

抗議声明

この度、北朝鮮が、「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射したことは、国連安保理決議に違反する行為であり、平和を希求する 147 万人京都市民はもとより、日本国民及び世界の人々の願いを踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

本市では、昭和 32 年に「平和都市宣言」を、昭和 53 年に「世界文化自由都市宣言」を行い、戦後一貫して「平和」を都市の基本理念とし、人類共通の願いである世界恒久平和の実現に向けて市民の皆様とともに様々な取組を行っているところであり、この度の北朝鮮の行為に対して厳重に抗議する。

平成 24 年 4 月 13 日

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市会議長 井 上 与 一 郎